

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

佐賀県太良町

○学校名

太良町立多良中学校

○学校のURL

<http://www3.saga-ed.jp/school/edq14751/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】各学年2学級 【特別支援学級】2学級 【合計】8学級

○児童生徒数

【全生徒数】159人（平成24年11月30日現在）
（内訳：1年生：52人、2年生48人、3年生59人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

自立の精神に満ちた豊かな人間力の育成

【人権教育に関する目標】

生徒の人権意識を高め、お互いを尊重して差別を無くしていこうとする生徒の育成をめざす

○人権教育にかかる取組の全体概要

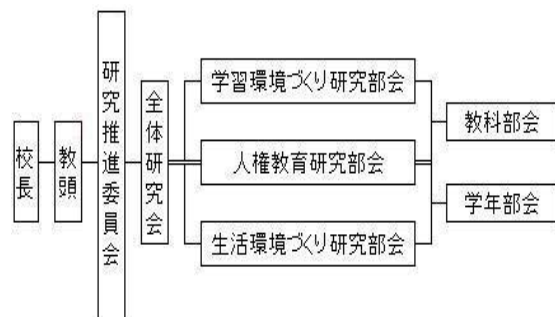
太良町は平成22年度から3カ年の「人権教育総合推進地域事業」の研究指定を受け、本校が研究の拠点校となった。これまでの研究を活かしながら、「確実な知識・理解の習得」「感性・感覚の醸成」「実践力・行動力の育成」をキーワードに、次の3点を中心に研究を進めた。

① 人権や人権擁護に関する基本的な知識は、社会や道德を中心に、各教科・領域を通して確実に学ばせる。

② 人権感覚は、「自分は大切にされている」と実感できる場を学校生活のあらゆる場面に位置づけ、思いを伝え合うことや相手の話をじっくり聞く中で、個人やその集団の良さを認め合い高め合う関係を築いていくことで養う。

③ 人権擁護の実践力や行動力は、基本的な学習態度や生活態度を身につけることが基盤になって育まれるものと考え、職員が共通理解して取り組む。

この3点の取組を進めるために、「人権教育研究部会」「学習環境づくり研究部会」「生活環境づくり研究部会」の3部会を組織し、学校教育全体を通じた人権教育を実践した。



3. 特色ある実践事例の内容

◆人権教育研究部会の実践事例

生徒の人権意識を高め、お互いを尊重して差別を無くしていこうとする生徒の育成をめざすため、以下のような視点で、実践を行った。

- 1 部落問題について計画的に取り組み、差別に対する正しい認識と差別を積極的に無くそうとする行動力を育てる学習を行う

- ・部落問題に関する学習を、社会科における歴史的分野の学習と道徳の時間で連続して実施し、年間を通じて計画的に学習することで差別に対する正しい認識と差別を積極的に無くそうとする行動力を育てるようにした。

- 2 「自分は大切にされている」と実感できるような場をつくり、すべての生徒が安心して生活することができる学級集団づくりを行う。

- ・生徒の自己肯定感を高め、自他を大切にしてお互いに高め合う学習集団づくりを行うため、各学年で年間計画を作成し、グループワークトレーニング（GWT）や構成的グループエンカウンター（SGE）を実施する。

- 3 学校生活の様々な場面で差別や人権に関する情報に触れさせ、生徒の人権意識を高めるため、各学年の活動や各教科の指導の中に「人権尊重の視点」を位置づける。また、研究授業では、「人権尊重の視点」と「要支援の生徒への手だて」を明記した指導案を作成し、授業研究を行う。

- ・1学期に人権作文（3年生）と人権標語（1・2年生）、2学期にいじめ防止標語（全学年）

- ・夏期休業中の全校登校日に平和学習会

平成22年度 平和教育担当者の講話と映画鑑賞会
「千羽づる」

平成23年度 高校生平和大使（長崎）の講話
「反核・反戦、平和活動について」

平成24年度 講話「原爆被害、平和について」
森口 貢さん（長崎の証言の会事務局長）

- ・修学旅行の事前学習としての平和学習、知覧での平和学習

- ・人権コンサート（命や人を尊重することの大切さ）

平成22年度 比留間光悦さん 弓削田健介さん 西山嘉克さん

平成23年度 和嶋静代さん 大川千瑞さん
吉武真理さん

平成24年度 monさん

- ・各学期に人権学習強調月間（6・11・2月）を設定し、部落問題や人権学習に集中的に取り組んだ。

- ・校内人権週間を人権週間（12月上旬）に合わせて実施した。

人権週間に関するプリントの配布→給食時間の放送

（『人権の話』→人権・同和教育に関する授業の実施（ふれあい道徳）→人権講演会の実施（講師を招いて）

平成22年度 猿渡直美さん（「瞳スーパーデラックスー13歳のがん闘病記」著者の母）
「命を見つめて～瞳スーパーデラックス」

平和学習会



人権コンサート



平成23年度 吉武雄三さん（佐賀県人権・同和教育研究協議会研究局次長）
「友人Hくんとのふれあいの中で」

・その他の取組

保健分野における「いのち」に関する授業や講話、全校映画上映会の実施、全校集会での人権・同和教育担当者からの講話等

◆学習環境づくり研究部会の実践事例

毎日の授業に意欲的に参加し、生徒一人一人が自己肯定感をもつよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る学習環境づくりや意欲的に学習に取り組む指導法の実践的研究に取り組んだ。

1 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る

①授業力の向上

○「気付くこと」の大切さ

- ・始業2分前の黙想、指導者の動きを見ての起立や礼（生徒の号令なし）、指導者や生徒が発言する時の話し方及び聴き方、これらに対する指導と評価
- ・授業中、小さなつぶやきも聞き逃さない指導者の姿勢

2分前黙想



○一人一人の自己肯定感を高める指導研究に重点を置いた教材研究

- ・教材内容に自己肯定感・人権感覚を求めるだけでなく、指導方法にこそ求められる工夫

○意欲的に学習に取り組ませるための評価

- ・授業で「君だけに送る言葉掛け」、提出されたノートに「君だけに送るコメント」等

②ICT機器やアプリケーション（電子黒板、eライブラリ等）の活用

③補充学習の充実

- ・朝学習や朝読書の定着、読み聞かせ会の実施
- ・朝テスト（数学で全学年統一の計算力テスト等）
- ・テスト前の学習会（定期テスト前の補充学習）の実施
- ・長期休業中（夏休み・冬休み）の補充学習の実施

④各種検定試験の実施

- ・「漢字検定」「数学検定」「英語検定」重複しないよう、それぞれ年間2回程度の実施

⑤家庭学習の充実

- ・毎日の課題（主に漢字、計算、英単語）の継続的な取組（出題、点検、指導）
- ・20時までには学習開始、23時就寝の奨励、各学年への家庭学習目標時間の提案

⑥生徒の学習意欲を喚起する掲示物の工夫（教室、廊下の掲示板やホワイトボードへ）

電子黒板を使った授業



2 学習環境の整備、学び合う雰囲気をつくる工夫（授業のルール・学習時間の提案や場づくり）

①授業の約束、ルールづくり

- ・全校で共通理解をするため「目に見える形で、いつも見えるもので」をめざし、重点項目について全教室に掲示するフリップを作成。ただし幾らかの観点に分けられるため、数枚のフリップ集を作成した。「意識すればできること」から始め、月ごとに張り替えること

とした。



②一人一人の自己肯定感を高め、意欲的に学習に取り組ませるための手だての工夫

- ・生徒への声のかけ方（ほめ方、注意の仕方など）、認め方、発表の場づくりの研究、実践
- ・生徒が互いの存在を認め合うような授業の場づくり、グループ活動等の取組の工夫

◆生活環境づくり研究部会の実践事例

基本的な生活習慣の確立を図る手だてを工夫したり、支援を要する生徒の早期発見と早期対応に努めたりすることで、自他共に認めあい、高めあう集団づくりに取り組んだ。また、9年間を見通した小中連携の取組を進めた。

1 基本的な生活習慣の確立を図る手だてを工夫する。

①時間励行の手だて

- ・8：05までに提出物を出し、カバン等をロッカーに入れて席に着く。
- ・8：05から放送による全校一斉黙想タイムを設ける。
- ・朝の提出物は、係の生徒で朝の会終了後に全校一斉に職員室へ提出する。
- ・生活文化部の取組として授業の2分前に着席を呼びかけ、黙想タイムを設ける。

②元気な挨拶の手だて

- ・生徒会の取組として学年昇降口や他学年の昇降口で挨拶運動を行う。
- ・全職員による朝の挨拶指導（立ち止まっの挨拶指導、登校時間指導、身なり指導）

③清掃活動指導の手だて

- ・集中して掃除ができるように無言掃除に取り組む。
- ・準備、移動の時間短縮を図るために特別教室用キーボックスの準備をする。
- ・準備、活動、後片づけの区切りをつけるための音楽を流す。
- ・全校生徒に掃除の仕方を確認するために、生徒会が中心となってマニュアルDVDや資料を作成する。

2 支援を要する生徒の早期発見と早期対応に努める

①生徒を中心に据えて家庭との連携を図る（学級担任、学年職員、部活動顧問）。

- ・欠席生徒への電話連絡（必要に応じて家庭訪問）をその日のうちに行う。
- ・欠席生徒への届け物など、可能な範囲で級友の力を借りる。

②月に1回の生活アンケートの実施

個人のSOSや学級、学年の問題点を早期発見するために、月に1回（月末）の生活アンケートを実施し、全職員で共通理解の上、全体指導、個別指導を行う。

③「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の分析と今後の手だて

- ・「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果と生徒の生活・学習の様子を総合的に見て、各学級の要支援生徒をピックアップする。
- ・要支援生徒に対しては、1年間を通して全職員が共通理解を図り生活や学習の場面での声かけだけではなく、他の生徒との関わりを持たせる場面の設定を工夫していく。
- ・コミュニケーション能力を高めさせることをねらいとしてグループワークトレーニングを各学級や学年で実施する。

④支援生徒の様子を記録するために、授業チェックカードを活用する。

⑤昼休みの校内巡回

各学年、輪番制で昼休みの校内巡回を行い生徒との触れ合いの時をつくりながら（要支援生徒を意識して）、SOSを発している生徒の発見に努める。気になることがあれば、他の職員との情報交換を行い、適宜、支援に当たる。

グループワークトレーニング



3 9年間を見通した小中連携の取り組みを進める

①給食センター前での小中職員による給食当番指導

②小学6年生が卒業後、生活・学習の引き締めを保ち中学校へ入学できるように、中学校入学までの間に取り組める学習課題を作成し、配布する。入学後に課題を提出させ、個々の学力の状況に応じて早期の支援・指導に当たる。

4. 実践事例の実績、実施による効果

これまでの各部会の取組により、あらゆる場面で「自分は大切にされている」と実感できる機会が増え、生徒の中にも更に友だちを大切にしようとする意識が高まった。また、職員の意識も更に高まり、声をかける頻度、声のかけ方、その内容という観点から職員の自己啓発にもつながったと思われる。

多良中アンケート「大切にされていると感じるとき」集計結果

H24. 9. 5

① 隣（近く）の友だちから

- ・友だちが教えてくれた。(48)
- ・言葉をかけてくれた(16)
「上手かね～」「お～」「そい、よかね」「なるほど」
「いっしょにしようか」「大丈夫？」「いいね」
「なるほどね」「おっ、速かね」
「あ～、それもあるね」「絵の上手かね」「すごい」
「ん～、それは違うこたっ」
- ・忘れた物を貸してくれた、
落とした物を拾ってくれた。(14)
- ・友だちの方から「教えて」と
言ってくれた。(8)

② 学級の友だちから

- ・発表するとき、みんなが体
ことこちらを向いてくれた(6)
- ・発表の後に反応してくれた。
「すげえ」「いいです」(10)
- ・作業が遅くなったときも、先生や
みんなが待ってくれた。(4)
- ・誰も手を挙げていないとき、誰なら答えられそうか。
自分の名前を、数人が言ってくれた。(3)
- ・役割を決めるときに、多数決で自分が選ばれた。(2)



- ・話し合いで発言したとき、声をかけてくれた。
「いいね」「なるほど」(4)
- ・自分の考えを、班としての意見にしてくれた。(3)
- ・班の話し合いで、しっかり聴いてくれた。
自分の意見に賛成してくれた。(6)
- ・班でする勉強だと、分からないときには
教えてもらえる。

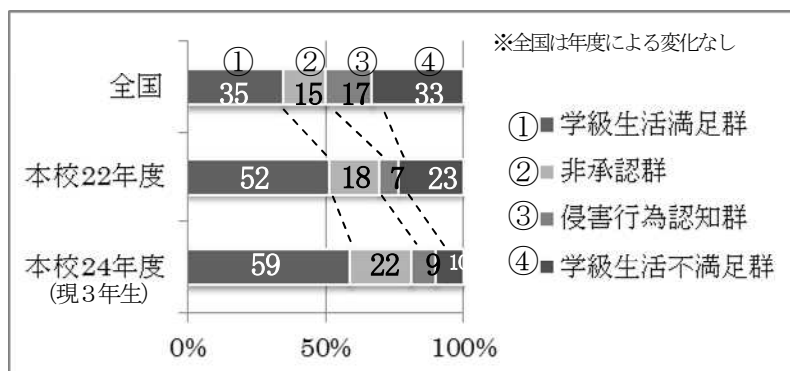
③ 班の中で

④ 先生から

- ・先生がやさしく教えてくれた。(37)
- ・みんなの前でほめてくれた。(4)
- ・小さな声でつぶやいただけなのに、先生が聞き取って
「正解」と言ってくれた。(1)
- ・先生が声をかけてくれた。(10)
「いいね」「こい、よかたい」「計算上手かね」
「よう、頑張ったやんね」「字の上手かね」「正解！」
プリントを配るとき一人一人に「here you are」
勉強が分からなかったとき「大丈夫？」「昼休みにおいで」

【「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」から見た効果】

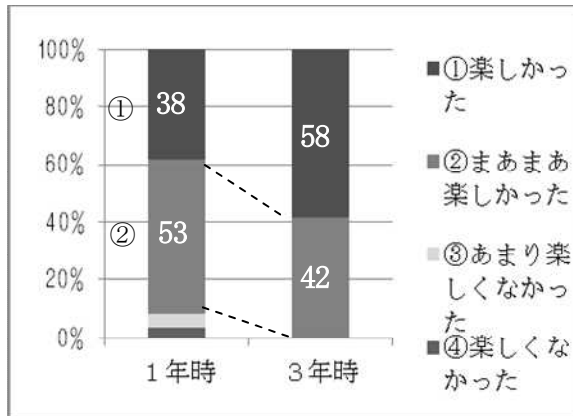
平成22年度から年に2回、全校生徒を対象に「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」を実施してきた。



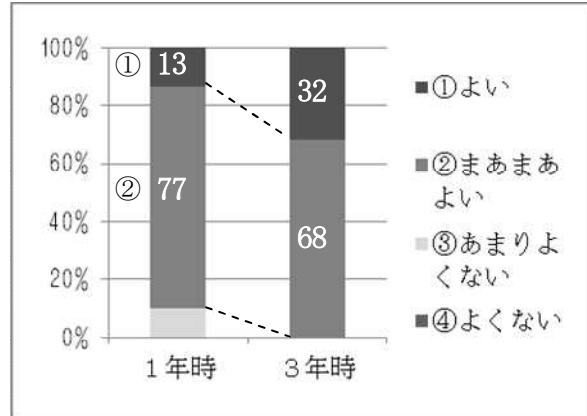
上の図は平成22年7月（1回目）と平成24年5月（2回目）の現3年生の結果を比較したものである。学級生活満足群が52%から59%に増え、不満足群が23%から10%に減少している。ただ、満足群に入っていない生徒が（41%）いるので、自分の居場所を体感し、学校生活を意欲的に送ることができるよう更に研究し、支援をしていかなければならない。

【生活アンケートから見た効果】

個人のSOSや学級、学年の問題点を早期発見するために、1月に1回（月末）の生活アンケートを実施してきた。



「学校生活は楽しかったか」



「学校の雰囲気はどうか」

生活アンケートによって支援の必要な生徒の早期発見に努め、支援を行ったため、「学校生活は楽しかったか」「学校の雰囲気は」に対して、現3年生（1年次と比較）の回答からもわかるように、「楽しかった」「よい」と答える生徒が大幅に増えた。

【各研究部会の取組ごとに見た効果】

1 人権教育研究部会

- ・グループワークトレーニング（GWT）や構成的グループエンカウンター（SGE）の計画的な実施により、お互いを尊重し合ったり、友だちを自然にほめたりする雰囲気ができた。
- ・「人権尊重の視点」と要支援の生徒への手だてを位置づけた授業の実施により、生徒の自己肯定感の高まりと、自他を大切にしようとする姿勢が見られるようになった。
- ・部落史、部落問題学習の計画的実施により、歴史的事実にとどまらず、差別への怒りと差別解消への展望について実感させることができた。
- ・人権作文や標語などに取り組み、発表会や校内掲示をしたことにより、生徒の人権意識を高めることができた。
- ・平和学習会や人権コンサート、校内人権週間の実施により、命や平和、ことばを大切にしようとする意識を高めることができた。

2 学習環境づくり研究部会

- ・授業の約束や学習上のルールを明確に示すことで、全職員が共通の意識を持って指導にあたることができた。学習時の姿勢、挨拶や返事、相手を大切にしながら話したり聞いたりする態度について、生徒の意識も高まりつつある。
- ・生徒の見やすいノートや優秀な作品を掲示して紹介することで、全体的にノートの書き方や作品の質が向上した。友人の良さを認めたことの表れと考えられる。

3 生活環境づくり研究部会

- ・朝の全校一斉の黙想タイムや授業開始2分前の黙想タイムは、生徒・職員に定着し、生徒が心を落ち着かせて朝の会や授業に望むための手だてとして十分な効果が見られた。
- ・「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果では、自他共に認めあい、高めあう集団づくりに努めてきたことで、支援を要する生徒を含む多くの生徒が学級生活満足群に近づいた。

5. 実践事例についての評価

1 取組についての評価、及びそう評価する理由

3つの研究部会を中心とした組織的な取組により、生徒たちに「自分は大切にされている」と実感させることができた。それが生活アンケートや「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」等に反映され、本研究のテーマである「共に高め合う関係」に大きく近づいたと考えられる。

2 保護者や地域住民からの反応

平成23年度の学校評価の結果では、18の評価項目のうち16にA評価を、残りの2項目についても限りなくA評価に近いB評価をいただくなど、学校の取組が保護者から高い評価をいただいた。特に、「基本的な生活習慣の確立をめざした生徒指導の充実」「教師の生徒理解」「心の教育の充実」「授業や講演会等を通した人権教育の充実」「豊かな人間性の育成の充実」「将来の夢や希望をもてるような進路学習や体験活動の充実」等の項目でA評価をいただいたことは、本校の人権教育の実践の確かさを裏づけるものと考えられる。

3 現在、実施にあたって課題と感じていること

- ・「人権尊重の視点」と支援を要する生徒への手だてを位置づけた授業の更なる充実と同時に、集団としての力を高めるために、コミュニケーション能力を高めるための手だてについて研究を深めたい。
- ・一人一人の生徒を大切に見る授業のしくみ方を、各教科等にも適用していくための手だてについて研究を深めたい。
- ・さまざまな取組の結果、生徒の基本的な生活習慣は確立しつつある。しかし、教師主導で生徒が受け身になっている場面も見られるので、今後はあらゆる場面で生徒自らが「気づき」行動できるような態度を育てていきたい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

太良町立多良中学校

人権尊重の学校づくりに向けた取組が、3つの研究部会によって組織的に展開されており、とくに「自分は大切にされている」と実感できるような場づくり、「要支援の生徒」に対する早期対応、ならびに基本的な生活習慣の確立に重点がおかれているところに特色がある。意欲的な学習を促すための「君だけに送る言葉かけ」や授業の約束をわかりやすく示したフリップの活用など、具体的な工夫が行われている点も注目される。学級集団の傾向を把握するためのアンケートや生活アンケートの結果においても、「共に高め合う関係」を育もうとする人権教育の成果が明確に示されており、地域や保護者からもきわめて高い評価が得られている。今後は、9年間を見越した小・中連携の取組や知識的側面・技能的側面に関わる実践を一層強化するとともに、生徒の主体的な行動をさらに育むことが期待される。